

## 3章 整備優先順位の設定

### 3-1 重点整備地区の経路選定

基本構想にて設定された生活関連経路の整備について、優先的に整備を行う経路を決定するための考え方を整理する。

経路選定に際しての基本的な考え方（キーワード）は、以下のとおりである。

- 安全性の確保、危険性の除去
- 緊急性
- 稼働・利用率
- 公共性の確保（施設）
- 実行性

### 3-2 経路の整備優先順位の評価

#### （1）評価指標の設定

経路の整備優先順位を評価する指標として、より多くの利用者へ有効なバリアフリー空間を提供する観点から、前節の考え方にに基づき、以下の評価指標を設定した。

#### 1) 市民意向から上がって来た、各経路の主な事業内容

基本構想における主な整備内容の項目数や、整備量を比較する（安全性の確保、危険性の除去、緊急性）。

#### 2) 利用頻度

想定歩行者通行量の多少や、生活関連施設の利用頻度を比較する（稼働・利用率）。

#### 3) 沿道の生活関連施設

不特定多数の住民が利用する施設（市役所等）に面して「宮古島市の軸」となる経路、沿道の生活関連施設数を比較する（公共性の確保）。

#### 4) 事業着手の目途

特定事業計画（シート）を踏まえ、事業着手の時期との整合を検討する（緊急性、実行性）。

#### 5) 整備の難易度（事業の実現可能性）

整備済み事業の完了時期や用地取得が困難など、実際に整備が実現可能か検討する（実行性）。

#### （2）経路の評価

前項の指標に基づき、次頁に示すとおり各経路の評価を行った。

■ 経路の評価

表 経路の評価

事業箇所	評価指標	①主な事業内容	②利用頻度		③沿道の生活関連施設		④事業着手の目途	⑤整備の難易度		事業主体	評価
			◎:多 ○:中 △:少	◎:多い ○:普通 △:少ない	◎:3~4箇所 ○:1~2箇所 △:0	◎:未整備 ○:整備中 △:整備済み		◎:低 ○:中 △:高			
経路① 西環状線(国道390号)		・視覚障がい者誘導用ブロックの設置 △	多い	◎	平良港ターミナル マティダ市民劇場 ○	・今後の歩道整備に合わせて設置を検討(一部区間) △	中	◎	沖縄県宮古土木事務所 (維持班)	5	
経路② 中央縦線(県道〇〇号線)		・休憩施設(ベンチ等)の設置 ・歩道の改修(傾斜) ○	多い	◎	宮古島市役所 ○	・無電柱化及び歩道セミフラット化の改修 △	高い	△	宮古島市(道路建設課)	5	
経路③ 下里通り線(市道)		・整備済み	普通		公設市場	・整備済み			宮古島市(道路建設課)	-	
経路④ 市場通り線(県道高野西里線) (市道A-20号)		・視覚障がい者誘導用ブロックの改善(ブロック色の明るさ向上) △	多い	◎	西里郵便局 ○	・要点検 ◎	中	○	沖縄県宮古土木事務所 (維持班)	8	
経路⑤ 大原線(市道)		・歩道の改修(段差、傾斜、舗装) ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置 ○	少ない	△	宮古病院 ○	・整備済み 法律施行令上、H30以降に検討 △	高い	△	宮古島市(都市整備係)	2	
経路⑥ 西里通り線(市道A-20号)		・休憩施設(ベンチ等)の設置 ・歩道の改修、拡幅、改修(段差、側溝・グレーチングの穴) ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置 ・障害物(植栽・電柱等)の移設、撤去 ◎	多い	◎	海邦銀行 琉球銀行 ○	・路面及び排水溝の凸凹の改修 ・区画線等の設置 ◎	高い	△	沖縄県宮古土木事務所 (維持班)	10	
経路⑦ 久松線(県道平良久松港線)		・歩道の改修(段差、傾斜) ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置 ○	多い	◎	公設市場 宮古病院 カママ嶺公園 ◎	・一部歩道のセミフラット化の改修(済) ・道路・歩道の拡幅(120m) ・誘導ブロック設置は、整備済み区域も含めて今後、 検討 ◎	低い	◎	沖縄県宮古土木事務所 (街路班)	13	
経路⑧ 下里通り線(県道平良新里線)		・視覚障がい者誘導用ブロックの改善(ブロック色の明るさ向上) △	多い	◎	公設市場 沖縄銀行 ○	・要点検 ◎	中	○	沖縄県宮古土木事務所 (維持班)	8	
経路⑩ 中央通り線(市道A-23号)		・歩道の拡幅・改修(段差、側溝・グレーチングの穴) ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置 ・障害物(植栽・電柱等)の移設、撤去 ◎	普通	○		・道路のバリアフリー化、誘導ブロック設置、電柱 を歩道端へ移設(762m) ◎	低い	◎	宮古島市(道路建設課)	10	
経路⑪ 中央縦線(県道〇〇号線)		・休憩施設(ベンチ等)の設置 ・歩道の改修(段差、傾斜、側溝・グレーチングの穴) ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置 ・障害物(植栽・電柱等)の移設、撤去 ◎	普通	○	サンエーショッピングタウン 宮古郵便局 ○	・無電柱化及び歩道セミフラット化の改修(県) ・バス停整備、路面凸凹改善、歩道勾配改善、誘導 ブロック設置、交差点改良整備《歩行者の滞留空 間等》休憩施設の設置、障害物の移設・撤去(300 m)(市) △	高い	△	宮古島市(道路建設課)	5	
経路⑫ (市道A-32号線)		・歩道の改修 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置 ◎	少ない	△	サンエーオリタ食品館 ○	・道路改良による歩道の設置 ◎	低い	△	宮古島市(道路建設課)	7	
経路⑬ マクラム通り線(県道高野西 里線)		・道路移動円滑化基準に則った都市計画道路の整備 ※複数項目 ◎	普通	○	働く女性の家 平良ホケンセンター 平良下里郵便局 サンエーカママヒルズ食品館 ◎	・道路・歩道の拡幅(890m) ◎	低い	◎	沖縄県宮古土木事務所 (街路班)	13	
経路⑭ 平良保良線(主要地方道平良城 辺線)		・歩道の拡幅、改修(段差) ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置 ○	少ない	△	図書館、児童館の 建設予定がある。 ○	・歩道拡幅、誘導ブロック設置の計画は現在ない ◎	高い	△	沖縄県宮古土木事務所 (維持班)	5	
経路⑮ 大道線(市道A-29号線)		・道路移動円滑化基準に則った都市計画道路の整備 ※複数項目 ◎	少ない	◎	サンエーカママヒルズ食品館 カママ嶺公園 ○	・H28以降に実施される区間については、当該基準 に則した道路の整備に努めていく ○	中	◎	宮古島市(都市整備係)	11	
経路⑯ 空港線(主要地方道平良城辺 線)		・休憩施設(ベンチ等)の設置 △	少ない	△		・道路管理上、支障が生じる恐れがあり、困難と思 われる △	高い	△	沖縄県宮古土木事務所 (維持班)	0	
経路⑰ (市道B-80号線)		・歩道の拡幅 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置 ◎	少ない	△	中央公民館 ○	・歩道拡幅・誘導ブロック設置は、道路事業でH24 から整備・設置中 ○	低い	◎	宮古島市(道路建設課)	8	
経路⑱ 西環状線(国道390号)		・視覚障がい者誘導用ブロックの設置 △	普通	○		・今後の歩道整備に合わせて設置を検討(一部区間) △	中	○	沖縄県宮古土木事務所 (維持班)	2	
経路⑲ (市道久貝30号線)		・歩道の改修 ・視覚障がい者誘導用ブロックの設置 ◎	少ない	△	老人福祉センター ○	・要点検 ◎	高い	△	宮古島市(道路建設課)	7	

道路移動円滑化基準における主な整備項目：歩道[幅、勾配、車道に対する高さ、歩車道や横断歩道部のすりつけ、排水溝の構造]  
視覚障がい者誘導用ブロック[敷設箇所、識別、横断帯]

[評価方法：◎→3点、○→1点、△→0点]

### (3) 優先順位の設定

#### 1) 評価点数別整備目標時期

意見交換会等で整備時期の調整をした上で評価し、評価合計点数別の整備目標時期を以下のよう  
に設定する。

表 点数による整備目標年次


評価による点数	整備目標年次
15～11点	短期
10～6点	中期
5～0点	長期

#### 2) 経路別優先順位

評価合計点数別の整備目標年次に基づき、各経路の整備時期は以下のとおりとなった。

表 目標年次別経路図

短期	中期	長期
⑦久松線……………13点	④市場通り線……………8点	⑤大原線……………2点
⑬マクラム線……………13点	⑧下里通り線……………8点	⑱西環状線……………2点
⑮大道線……………11点	⑰B-80号線……………8点	⑯空港線……………0点
⑥西里通り線……………10点	⑫市道A-32号線……………7点	
⑩中央通り線……………10点	⑲久貝30号線……………7点	
	①西環状線……………5点	
	②中央縦線……………5点	
	⑪中央縦線……………5点	
	⑭平良保良……………5点	

以下に、短期的な経路番号を  で示す。

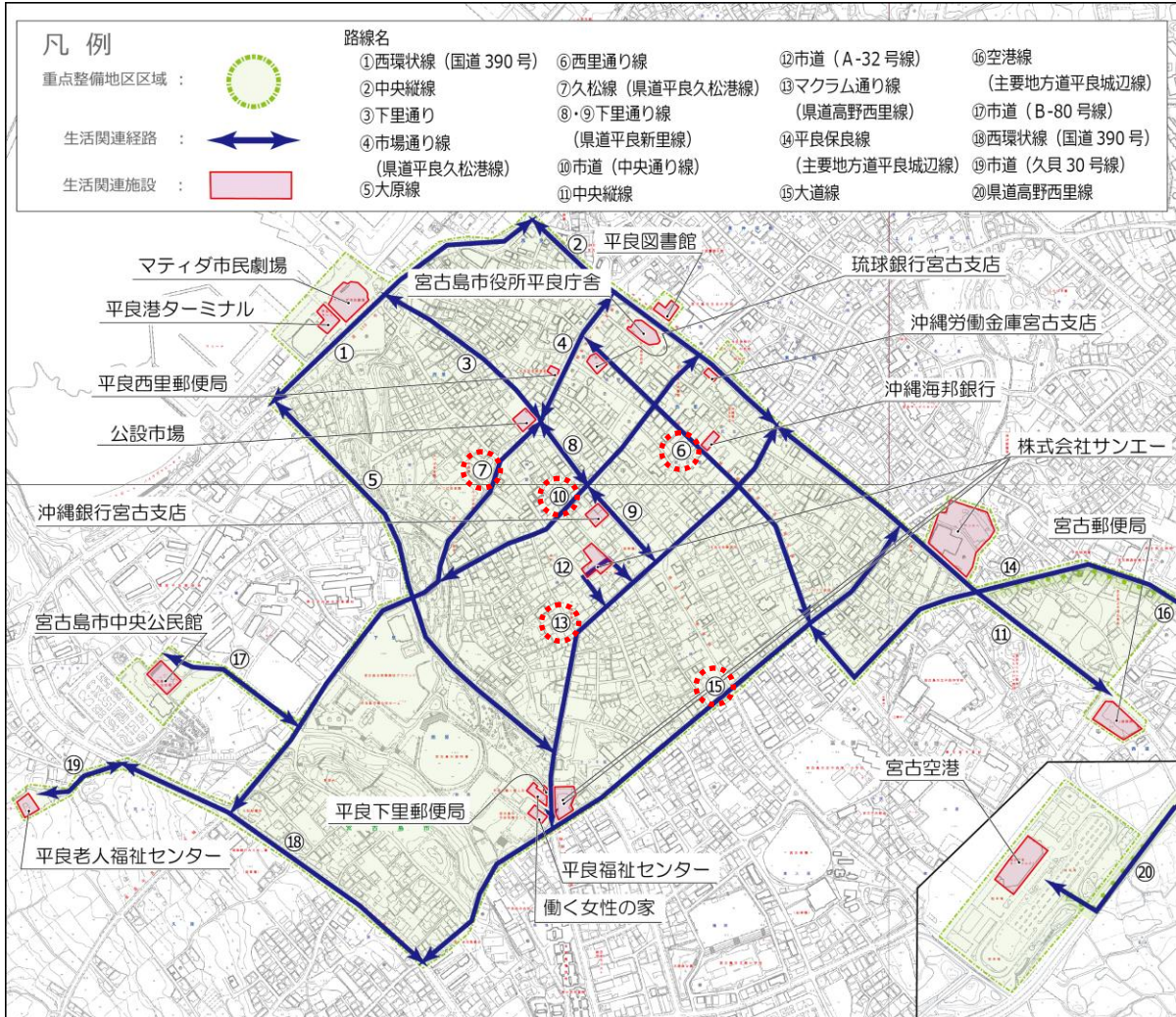


図 生活関連経路及び経路図